

平成25年度予算の編成方針を次のとおり決定する。

平成24年10月29日

防府市長 松浦正人

国の予算編成

国は、8月17日に「平成25年度予算の概算要求組替え基準について」を閣議決定し、当面の財政運営に当たっては、財政健全化目標の達成に向けて「中期財政フレーム」の歳出の大枠71兆円を遵守しつつ、「日本再生戦略」を踏まえた経済の再生・成長に向けた大胆な予算の組替えにより、成長と財政健全化の両立を図るとともに、引き続き、行政の効率化・簡素化に徹底して取り組むとしている。

また、概算要求に当たっての基本方針としては、「東日本大震災からの復興対策、防災・減災対策への重点化」、「グリーン、ライフ、農林漁業に係るものについて、日本再生戦略を踏まえた予算配分の重点化」、「省庁の枠を超えた大胆な予算の組替えにより財源を捻出し、重点分野へのメリハリの付いた予算配分と歳出の大枠の遵守の両立を図る」を掲げている。

この基準に基づき、9月に各省庁から提出された概算要求総額は、重点分野に特別重点要求を認めたこともあり、98兆円を超える額となっており、東日本大震災復興特別会計と合わせると、100兆円を超えて過去最大規模となった。また、歳出の大枠は73兆円を超えているが、今後の査定の中で歳出を聖域なく見直し71兆円を厳守するとしている。

なお、混迷を続ける国政の先行きは極めて不透明な状況にあり、今後、国の予算編成や政策の動向を注視していく必要がある。

本市の財政状況

本市では、これまで行政改革大綱に基づき、定員管理の適正化や事務事業の見直しなど様々な行財政改革に取り組むことで大きな効果を上げてきており、平成23年度決算においては、市税収入は法人市民税や固定資産税等の減少などにより前年度比2.6%減となったものの、実質収支は約15億円の黒字となり、財政調整基金残高も約45億円となった。また、財政の健全性を判断するための指標である、実質公債費比率は5.3%、将来負担比率は9.3%といずれも前年度を下回り、良好な数値となっている。

しかしながら、今後5年間の財政状況を推計した「中期財政計画」では、平成25年度において、社会保障関係費の自然増による扶助費や、小・中学校施設の耐震補強及び改築事業等の大型事業の実施による普通建設事業費が増加するとともに、地方債残高は400億円を超える見込みである。

一方、歳入においては、我が国の経済は、欧州政府債務問題や長引くデフレ、電力供給の制約などの様々な下振れリスクを抱え、早期の景気回復は容易ではないと見込まれ、歳入の根幹をなす市税収入の伸びは期待できない状況にある。また、総務省から提出された平成25年度地方交付税の概算要求額は平成24年度を下回っており、本市の交付税の伸びも期待できないと予測される。これらの要因により、一般財源の不足は、平成25年度からの5年間で約53億円となり、今後は厳しい財政状況が見込まれる。

このような状況においては、聖域なき行財政改革を一層進めるとともに、歳出全般にわたる徹底的な見直しを行うことにより、真に必要な施策への予算の重点配分と事業の効率化を図り、限られた財源で最大の効果を生むための取り組みを進めていく必要がある。

予算編成の基本方針

平成25年度の当初予算は、財政見通しが厳しい中においても不断の行財政改革により財政の健全性を堅持しつつ、第四次防府市総合計画に掲げた防府市の将来都市像「人・まち元気 誇り高き文化産業都市 防府」を築くための諸事業に引き続き取り組むとともに、平成25年4月1日施行の「防府市参画及び協働の推進に関する条例」の理念にのっとり「市民が主役のまちづくり」をさらに推進する予算として、次に掲げる基本方針により新年度予算を編成する。

<基本方針>

- 1 「参画と協働の推進」と「聖域なき行財政改革の断行」のもと、「環境・観光・教育・防災・ローカルマニフェスト」を最重要施策として位置づけ、これまでの成果を活かしながら、個々の事業の結びつきや効果など戦略性のある施策を展開すること。
- 2 市民や地域の力を活かすための環境整備に取り組むとともに、さらなる安全・安心な市民生活の確保や、次世代を育成するための子育て支援を充実する諸施策に積極的に取り組むこと。
- 3 全職員が中期財政計画による財政状況の厳しさを認識した上で、全ての制度や事業、その実施体制について、必要性、有効性、効率性等を厳しく吟味し、事業の廃止も含めた大胆な見直しによる歳出削減とともに、市有財産の有効活用など財源確保に取り組むこと。

予算要求の基本的な考え方

(予算の要求)

- 1 平成25年度当初予算は、限られた財源を効率的かつ効果的に活用できるよう、部局内でスクラップ・アンド・ビルド等の検討を行った上で、予算要求すること。新規事業については、補助・単独を問わず、実施計画等により庁内合意を得たものを基本とし、既存事業については、PDCAサイクルを念頭に置き、有効性、費用対効果等あらゆる角度から再検証し要求すること。

(通年予算)

- 2 通年予算として編成するので、年間見通しに基づき、予定されるすべての収入及び支出を的確に把握し、計上すること。

(総合計画との整合性)

- 3 事業選択に当たっては、「第四次総合計画の基本計画」との整合性及び施策の重点化を図るとともに、今一度、市民の目線に立って事業を見直し、効率性等を検討した上で必要額を計上すること。また、懸案の事業などで特に問題を含んでいるもの又は複数の部局に関係する事業などについては、事前に関係機関又は関係部局と十分に協議すること。

(防府市自治基本条例との整合性)

- 4 「防府市自治基本条例」で定めた市政に関する基本的な事項に留意し、予算への所要額の反映・計上に努めること。

(防府市参画及び協働の推進に関する条例との整合性)

- 5 「防府市参画及び協働の推進に関する条例」で定めた参画と協働を推

進するための基本的な事項に留意し、予算への所要額の反映・計上に努めること。

(行財政改革)

6 行財政改革については、将来にわたって持続的に財政の健全性が堅持されるよう、引き続き、重点的に取り組むこととするので、再度、足元からの見直しを行い、次の点に、特に留意すること。

(1) 新たな自主財源等の確保

遊休資産の処分に努めるとともに、引き続き「防府市広告掲載事業実施要綱」等に基づき、市が保有する資産を有効に活用し、新たな財源の確保に積極的に取り組むこと。

(2) 事務処理コストの抑制

時間外等勤務手当及び臨時職員の賃金については、引き続き削減の対象とするので、今一度、原点に立ち返り、各課所管事務事業の見直しや休・廃止等を検討した上で、計上すること。

(3) 補助金等の見直し・受益者負担の適正化

補助金及び受益者負担金についての見直し方針が示されているものについては、その方針に従って適切に対応するとともに、それ以外のものについても、市民のニーズや時代の要請等に適切に対応しているか検証し、見直し可能なものについては、予算への反映に努めること。

(4) 第4次行政改革大綱推進計画との整合性

第4次行政改革大綱は、平成24年度が最終年度となっているが、行財政改革の効果を持続させるため、「第4次行政改革大綱推進計画」における取組項目については、予算へ反映させること。

(入札の適正化)

7 随意契約については、地方自治法においても契約の例外的な取扱とし

て位置づけられており、事務処理の指針である「随意契約ガイドライン」に従って、その必要性等を改めて検証し、見積合わせ、入札制度への移行について必ず検討すること。やむなく一者随契とする場合でも、積算根拠、契約内容、金額等について相手方と十分に協議すること。

(国・県の動向)

- 8 国・県補助金等については、国や県の動向を十分に把握し、制度の有効活用に努めるとともに、国・県の補助金が廃止又は縮小された事業にあっては、基本的に市においても同様に扱うものとし、市単独事業に振り替えないこと。

(その他)

- 9 特別会計及び外郭団体においては、財政健全化法による「健全化判断比率」算定の対象となっており、これまで以上に財政の健全化に向け努力すること。

(1) 特別会計

一般会計に準じて見積もり、計上すること。特に、事業収入の増加、経営の合理化に積極的に取り組み、独立採算性の堅持、将来に向けた収支の均衡保持に努めること。

(2) 外郭団体

市と同様の考え方で対応していくこととするので、必要性を含め、事業全般について見直すよう指導、助言すること。

(3) 指定管理者

指定管理者制度を導入している公共施設について、担当部局は指定管理者の管理運営の状況、経費の収支状況などを検証し、必要に応じて適切な指導、助言をすること。